

平成23年8月  
ダイジェスト版

## 地域警察を中心とした基盤整備の基本構想

～交番、駐在所の適正配置及びパトロール態勢の整備に向けた取組～

島根県警察本部

## 1 治安情勢と基盤整備の必要性

### <治安情勢>

- 治安情勢は改善傾向にあるものの、依然厳しい情勢
  - ・ 子ども、女性、高齢者が被害に遭う犯罪や県民に不安を与える犯罪が発生
  - ・ 犯罪のグローバル化、サイバー犯罪等新たな治安脅威にも直面
  - ・ 刑法犯少年の再非行率が増加傾向
  - ・ 経済、社会の変化や流動化により、突発事案の発生も否定できない状況
- 核家族化や高齢化社会の進展により、地域の絆、連帯感の希薄化や地域の防犯機能、住民の規範意識の脆弱、希薄化が懸念

### <基盤整備の必要性>

- 将来にわたり、本県の良い治安を確保するため、第一線現場の警察活動の充実、強化を図るとともに、それらを支える警察基盤の整備、強化により、県全体の治安レベルを向上させることが必要
- これまでも、組織体制の見直しを行いながら、警察基盤を整備してきたところ、特に、駐在所は、その大半が昭和29年当時の行政区分を基本とした配置が継続し、
  - ・ 交番による24時間対処が必要な地域に駐在所が点在
  - ・ 同一地域、主要道路周辺に複数の駐在所が近接するなど、施設配置が不均衡である一方、
  - ・ 警察事象の発生状況を考慮した、現場執行力強化の取組が必要
  - ・ 人口の減少や高齢化が進行する中山間地域や沿岸部では、地域防犯機能の低下が懸念され、駐在所の機能維持が引き続き必要であるなどの課題も山積
- 将来の治安情勢に的確に対応できるよう、交番、駐在所等の警察基盤を本県の実情に合わせて見直し、限られた人員を効率的かつ弾力的に配置、運用する新たなシステムの構築が必要

## 2 基盤整備の基本理念

限られた人員を治安要点や地域の要所に配置した上で、地域ごとの治安確保態勢を確立すると同時に、全県的視点に立った警察力の再配分に配慮しながら、次の3点を基本理念として基盤整備を推進

- ① 治安情勢の変化に対応し、警察力を適正かつ合理的に配分すること。  
当面の重要課題へのパワーシフトに配慮しながら、県警察の総合力を發揮し得る体制づくりを推進
- ② 地域に溶け込み、地域社会の実態に即したきめ細かい警察活動を展開すること。  
交番、駐在所が、地域住民との連携の下、地域と一体となった活動を行い、地域防犯機能の核としての責任を十全に果たすことができるよう所要の態勢を整備
- ③ 警察事象に的確に対応するための警察活動の機動力、瞬発力を向上させること。  
パトロール態勢の充実、強化により、管内の常時警戒、事件事故に対する迅速な立ち上がり、現場での的確な措置等を可能とするよう現場執行力を強化

### 3 交番、駐在所適正配置の考え方

- 交番は、交替制勤務による24時間対処態勢の下、機動力の発揮を必要とする地域に、また駐在所は、駐在制により、中山間地域等地域社会の紐帯の役割を担う地域にそれぞれ設置することを基本
- 地域に溶け込みながら、地域実態に即した活動を行うことにより、地域住民の日常生活の安全と平穏を確保するという交番、駐在所の本来の機能、役割が十全に発揮できるよう、地域事情に応じて県内を次の3つに区分し、適正配置を実施
  - ① 機動力・瞬発力強化地域（国道9号周辺及び市街地）
    - ・ 事件事故の発生が集中している当該地域は、道路事情が比較的良好で、機動力、瞬発力が発揮しやすいため、人員、装備等の充実した警察署、交番等を拠点とした活動が治安対策上有効
    - ・ 管内のパトロール態勢を整備、強化し、初動警察活動体制を充実、強化した上で、「警察署に近接する駐在所を署所在地化」、「近接する駐在所を統合」、「近接する複数の駐在所を統合・廃止して交番を新設」
      - ※「近接」する距離とは、おおむね5km圏内を指す。
  - ② 治安要点（県境の要所）

県境の守りとして不可欠な場所を治安要点として定め、必要な駐在所を存置し、必要に応じて近接する駐在所を統合
  - ③ 駐在所機能維持地域（中山間地域、沿岸部等）

本署から遠距離にある当該地域に地域安全センターとしての役割を担う駐在所を存置し、必要に応じて近接する駐在所を統合
- 結果として、おおむね40か所程度の駐在所を統合する予定

### 4 パトロール態勢整備の考え方

- 事件事故発生状況、地域事情等に応じて各署にパトロール態勢を整備し、機動力を活用した迅速かつ効果的な初動活動を展開
- 事件事故発生の際は、パトロール係が中心となって初期的活動を行うため、以下の効果が発生し、これまで以上に安全、安心な地域社会が実現
  - ① 迅速な現場臨場が可能となり、被疑者、目撃者等の確保や貴重な現場証拠資料の収集など、初動捜査活動が高度化
  - ② 交番、駐在所勤務員等は、受持地域での活動に重点を置けるため、これまで以上に、地域に溶け込み、地域と一体となったきめ細かい活動が可能
  - ③ パトロール活動が頻繁となり、街頭での警察官の姿が犯罪抑止に直結

### 5 むすび

本構想は、今後5年間を目途として、地域の理解を得ながら基盤整備作業を進め、県民が安全、安心を実感できる、日本一治安のよい「しまね」を目指す。

なお、本構想の実施に当たっては、駐在所勤務に適する職員の配置や駐在所勤務充実・強化のための勤務員の処遇、居住環境の改善なども合わせて推進